

## 経済・財政再生計画の 改革工程、KPIの進捗整理表

### < KPIの進捗状況の区分について >

本資料においては、KPIの進捗状況について、以下の基準により区分している。

- A：目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗している
- B：AほどKPIが進捗していない
- N：今後データが得られるため、現時点で区分困難
- F：定量的な目標値が設定されていない

#### 「A」区分の考え方

KPIの進捗状況(目標数値から初期数値を引いた値に対する、現在数値から初期数値を引いた値の割合)が、目標達成期間に対する経過期間の割合を上回っている場合に「A」とする。

注：初期数値・・・現在において入手可能な、計画開始直前のKPIの数値

現在数値・・・現在把握できる、直近のKPIの数値

目標達成期間・・・計画開始時点から、KPIごとに定めた目標達成時期までの期間

経過期間・・・初期数値の時点から、現在数値の時点までの期間

目標値を「増加」または「縮小」等としているKPIについては、以下の基準により区分する。

- A：目標値に向かって進捗している
- B：数値に変更がない、又は目標値に相反して進捗している
- N：今後データが得られるため、現時点で区分困難

# 【社会資本整備等】

(2017年10月31日時点)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通商国連	経済産業 及び国土交通省	厚生	国土交通				
	<b>&lt;①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新&gt;</b>							
	<b>【立地適正化計画の作成促進】</b> <b>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の作成を促進</b>							
	都市機能の活性化を誘導・集約するための立地適正化計画の作成(2014年度)	立地適正化計画の作成を促進する市町村数【目標：2020年までに150市町村】						
	立地適正化計画制度の周知・普及、市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～)	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数【目標：2020年までに100市町村】						
	《国土交通省》							
	<b>【立地適正化計画の実施促進】</b> <b>■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の実施を促進</b>							
	予算措置等の創設(2014年度)	立地適正化計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援						
	コンパクトシティ形成支援チーム設置(2014年度～)	コンパクトシティ形成支援チームを通じて、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実						
	コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣府、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)	<b>【モデルケース化・模範策(2015年度～)】</b> 目指す都市像や目標値を明確に、コンパクトシティによる効果の実現が期待され、他の市町村の参考となる取組に対して、関係省庁で連携して支援  <b>【個別市町村の取組の成果の見える化】 継続的な検証(2015年度～)】</b> ・市町村、地元、経済財政政策・健康型など、コンパクトシティ化による多様な効果、関与の指標を提供し、他の都市と比較を通じて、これらの効果を客観的に検証することを提供 ・支援チームを通じて、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証 ・健康面の指標の策定は若やかに検討着手						
※コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣府、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通商国連	経済産業 及び国土交通省	厚生	国土交通				
	<b>&lt;①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新&gt;</b>							
	<b>【立地適正化計画の作成・実施の促進】</b> <b>■ 市町村の取組を支援することにより、立地適正化計画の作成・実施を促進</b> <b>■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「支援施策の充実」を推進</b>							
	立地適正化計画制度、予算制度の創設(2014年度)	【計画に対する予算措置等による支援】 ・現地の課題・ニーズを踏まえ、継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援 ・計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援 ・国土交通省ウェブサイトの実装を望み、国の支援施策等をわかりやすく情報提供する						
	コンパクトシティ形成支援チームの設置(2014年度)	【支援施策の充実】 ・市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う ・まちづくりに関連する支援策について、コンパクト・プラス・ネットワークの発動に資するものへの重点化を推進						
	プロット開発会 現地の課題・コンサルティンク等の実施(2014年度～)	改革期間を通じて、同様の取組を支援						
	支援措置集の公表(2015年度)	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数【目標：2020年までに100市町村】						
	《国土交通省》	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標：2020年までに100市町村】						
	コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣府、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数【目標：2020年までに100市町村】						
	※コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣府、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)							

**重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成**

**改革項目: コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新  
・立地適正化計画の作成・実施の促進**

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援	現地訪問等によるコンサルティングを実施(平成28年度実績約190都市)。予算措置により市町村の計画作成の支援を行っているところ。 (順調)	引き続き、市町村に対してコンサルティングを実施するとともに、予算措置等により計画作成の支援を行う。
計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援	2017年度予算において支援策の充実、重点化を行い、予算措置等による支援を行っている。 (順調)	引き続き、支援策の充実、重点化を行い、予算措置等による支援を行う。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する	国土交通省ウェブサイト上にて、立地適正化計画に関する支援措置等を掲載したページを設け、立地適正化計画に係る支援措置を一覧で掲載するとともに、施策毎に関連資料を掲載する等の工夫を行っている。 (順調)	引き続き、わかりやすい情報提供を心がけるとともに、支援策の充実、重点化を行う。
市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う	関係省庁の施策についてコンパクトシティ政策との連携強化を実現した。 関係省庁で構成される「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じて、2017年度の支援措置を国土交通省ウェブサイトにて公表するとともに、関係施策との連携に当たって活用可能な支援措置を項目毎に掲載することで市町村へわかりやすく情報提供を行っている。 (順調)	引き続き、支援施策集の更新を行うとともに、支援策の充実、重点化を行いながら、市町村への情報提供を行う。
まちづくりに関連する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進	2017年度予算において社会資本整備総合交付金の交付対象誘導施設に子育て支援施設を追加するなどの重点化を行った。 (順調)	引き続き、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの支援策の重点化を行う。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 立地適正化計画を作成する市町村数	150市町村 (2020年)	112市町村 (2017年7月1日時点)	A	改革工程表通り実施していく。
第二階層 -	-	-	-	-



**重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成**

**改革項目: コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新  
・立地適正化計画の作成・実施の促進**

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成を図り、横展開を推進する	H29年5月に、それまでに作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を支援チームを通じ、モデル都市として10都市選定し、公表することで横展開を行った。 (順調)	引き続き、優れた取組を行っている都市を選定・公表する等横展開を図っていく。
過去の取組事例について、効果、課題などを分析し、市町村と共有、必要に応じて支援施策を見直し	支援チームを通じ、作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を10都市選定した。あわせて、分野間連携の点で優れた先行的取組事例を収集し、そのノウハウ等を公表することで、市町村との共有を行っている。 (順調)	引き続き、優れた取組を行っている都市を選定・公表するとともに先行的取組事例を収集・公表することで、ノウハウ等を市町村と共有を行っていく。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する	立地適正化計画の作成・公表状況について、国土交通省ウェブサイト上に掲載するとともに、立地適正化作成の手引き及びQ & Aを発出することで評価指標等の情報提供を行っている。 (順調)	引き続き、市町村の取組状況を公表していくとともに、手引き及びQ & Aを更新し、市町村へ情報提供を行っていく。
市町村の取組の状況や成果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証し、実効的なPDCAサイクルを推進	支援チームを通じ、作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を10都市選定した。あわせて、分野間連携の点で優れた先行的取組事例を収集し、そのノウハウ等を関係府省庁と共有した。 (順調)	支援チームを通じ、市町村における取組状況等を関係府省庁で継続的にモニタリング・検証を行い、実行的なPDCAサイクルを推進できる体制を整える。
都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成	検討会を7月に設置し、個人情報保護等の観点からの検討を開始。 各地方公共団体の調査項目について、現状を調査し、整理中。 (順調)	個人情報保護に係る課題の整理や地方公共団体の調査項目の現状の整理を踏まえ、都市間比較が可能な項目を抽出・整理して、調査フォーマットの共通化を図る。
都市の状況を横一列で比較できるように、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成	都市構造に係る項目をリストアップし、それらのデータの収集方法等について整理中。 一部データについては、収集・入力中。(順調)	カルテに収録する項目を整理した上で、残りの項目についてもデータを収集・入力し、カルテを作成する。
健康面、経済財政面などのコンパクトシティ化による多様な効用を明らかにする指標の活用を推進	2016年度に作成した歩行量に関するガイドラインに関して、地方公共団体向けの会議や研修等において周知を図った。 (順調)	引き続き、各種会議等において周知を図るとともに、立地適正化計画作成のコンサルティングにおいて活用を促す。
「まちの活性化」を測る指標として、経済効果や財政効果を表す指標を既存の統計データから整理し、人口密度との相関も見つつ開発	経済効果や財政効果を表す指標について、既存統計データから、都市のコンパクトさを示す指標(人口密度等)との相関を分析中。 (順調)	分析結果を踏まえ、経済効果、財政効果を表すふさわしい指標を選定予定。既存統計データで現状把握が困難な指標については、必要に応じて、ICT等を活用した新たな調査手法の検討を行う。
人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る	2016年度に作成した手引きに関して、土木学会と連携したセミナーや地方公共団体向けの説明会等により分析手法の普及を図った。 (順調)	子育て支援施設における実証等、複数の都市における分析手法の検証を行い、プログラム化したシステムの高度化に取り組む。 オープンなシステムとして普及を図る。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する(再掲)	再掲	再掲

# 前ページつづき

**重要課題:**コンパクト・プラス・ネットワークの形成

**改革項目:** コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新  
・立地適正化計画の作成・実施促進

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	-	-	-		-
第二階層	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数	100市町村 (2020年)	本KPIは、計画作成年度と後年度の実績値を比較してはじめて把握できるものであり、平成28年度が計画作成年度となる立地適正化計画について、現時点で進捗を測ることはできない(進捗は無い)。今後、29年度及び過年度の実績値を調査し、30年度中にその進捗状況を把握する。	N	改革工程表通り実施していく。
	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数	100市町村 (2020年)			改革工程表通り実施していく。
	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合	三大都市圏 90.5% 90.8% 地方中枢都市圏 78.7% 81.7% 地方都市圏 38.6% 41.6%  (2014 2020年度)	三大都市圏 90.9% 地方中枢都市圏 79.3% 地方都市圏 38.9% (平成28年度末時点)  コンパクト・プラス・ネットワークを推進する施策の一つとして、交通結節点の整備やバリアフリー化、都市内公共交通の支援などを行っているが、公共交通の利便性の高いエリアへの居住は、施策実施後すぐに効果として発現するものでないため、低密度に広がった市街地の形成が課題となっている地方中枢都市圏、地方都市圏については、現段階において、目標設定を下回る伸び率にとどまっている。	B	引き続き、既存事業による支援を継続するとともに、地方都市については、目標達成に向けて、自治体が策定する「立地適正化計画」による土地利用施策と連動した支援の充実・強化を図る。





**重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成**

**改革項目:** コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新  
 ・不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化  
 ・都市計画道路等に関する課題の点検、見直し

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化</p>	<p>・平成29年3月末まで、横浜市、静岡市、大阪市、福岡市において、様々な機関に分散して存在する不動産に関する情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」の試行運用を実施。                      ・全国の空き家・空き地がワンストップで検索可能な全国版空き家・空き地バンクを構築し、平成29年10月より運用開始。                      ・建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を重要事項説明に位置づけた改正宅建業法の平成30年度の施行に向け、事業者向け説明会を全国にて開催。(順調)</p>	<p>・不動産総合データベースの平成30年度中の本格運用に向け必要な検討・調整を行う。                      ・引き続き全国版空き家・空き地バンクを活用した空き家等の流通を促進。                      ・改正宅建業法について引き続き事業者向けの説明会を実施。</p>
<p>民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等</p>		
<p>不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査(インスペクション)の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備</p>		
<p>都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う</p>	<p>2017年7月に「都市計画道路の見直しの手引き(第1版)」を国土交通省HPにおいて公表。                      現在は、2017年度末の策定を目標としている「都市計画道路の見直しの手引き(第2版)」に向けて、都市計画道路の見直しに係る地方公共団体の取組状況の調査・分析を行っている。(順調)</p>	<p>2017年度末を目標に、具体的見直し事例をもとに、見直しの方策を取りまとめた「都市計画道路の見直しの手引き(第2版)」を策定する。</p>
<p>まちづくりの過去の取組事例について、効果、課題などを分析・再掲</p>		
<p>手引きの周知等を行い、先進事例の横展開を推進</p>		

**KPIの状況**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
<p>第一階層 インスペクションを受けた既存住宅売買瑕疵保険の加入割合</p>	<p>20% (2025年)</p>	<p>- KPIの実績値は2020年頃更新予定</p>	N	<p>改革工程表通り実施していく。</p>
<p>第二階層 既存住宅流通の市場規模</p>	<p>8兆円 (2025年)</p>	<p>- KPIの実績値は2020年頃更新予定</p>	N	<p>改革工程表通り実施していく。</p>

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		道庁国土	経済産業 税制改正推進等	国土	道庁国土				
公共施設の ストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p>								
	計画の策定を 要請する旨通知 により要請 (2014年4月)								
	《総務省》								
	計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)による計画策定の支援								
	《総務省》								
	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進								
《総務省》									
公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度)									
《地方公共団体》									
地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2019年度～2020年度)									
《関係省庁》									

公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数  
【目標：2018年度末までに100%】

個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率  
【目標：2020年度末までに100%】

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度	2018年度					
		道庁国土	経済産業 税制改正推進等	国土	道庁国土			
公共施設の ストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p>							
	計画策定経費への特別交付 税措置等(2014年度～2016 年度)による計画策定の支援							
	《総務省》							
	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進							
	《総務省》							
	公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度)							
《地方公共団体》								
地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2019年度～2020年度)								
《関係省庁》								

公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数  
【目標：2018年度末までに100%】

個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率  
【目標：2020年度末までに100%】

**重要課題:公共施設のストック適正化**

**改革項目:** 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進                      (対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p>	<p>公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表の更新作業に合わせ、記載内容に係る課題を洗い出す等、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意事項を整理                      (順調)</p>	<p>左記の内容等を踏まえ、2017年度末までに公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を地方公共団体あてに通知</p>
<p>地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)</p>	<p>【文部科学省】                      個別施設計画策定のための解説書、ガイドライン及び先進事例集等による技術的支援を実施                      (順調)                      【国土交通省】                      個別施設計画策定のための長寿命化ガイドラインを11分野において策定し、HP等に掲載。                      (順調)                      【農林水産省】                      個別施設計画策定のための基準・手引き・先進事例等をホームページに公表し、技術的支援を実施                      (順調)                      【環境省】(廃棄物処理施設)                      ・循環型社会形成推進交付金により、市町村等による長寿命化計画(個別施設計画)策定に対する財政的支援を実施。                      ・「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を整備し、概算額の整理を促すなど市町村等による個別施設計画策定に対する技術的支援を実施。                      ・市町村等による個別施設計画の策定状況を、「一般廃棄物処理事業実態調査」において毎年把握することにより、個別施設計画策定率の進捗管理を実施。                      (順調)                      【厚生労働省】(水道)                      アセットマネジメントの手引きや簡易ツールを周知し、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すなど、目標達成に向けて順調である。</p>	<p>【文部科学省】                      2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援                      【国土交通省】                      社会資本メンテナンス戦略小委員会にて、地方公共団体における個別施設計画の策定にむけた課題等を抽出し、課題解決にむけて検討を行う予定。                      【農林水産省】                      施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の策定率を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援。                      【環境省】(廃棄物処理施設)                      ・継続して実施。                      【厚生労働省】(水道)                      引き続き目標達成に向けて取り組みを進める</p>

## 重要課題: 公共施設のストック適正化

改革項目: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一 階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数	100% (2016年度末)	98.2% (2016年度末時点)	A	ほとんどの地方公共団体において策定が完了している。 未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。
	個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	100% (2020年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設4%</li> <li>・文化施設10%</li> <li>・社会教育施設8%</li> <li>・スポーツ施設10%</li> <li>・水道73%</li> <li>・医療0%</li> <li>・福祉17%</li> <li>・農業水利施設62%</li> <li>・農道13%</li> <li>・農業集落排水施設36%</li> <li>・地すべり防止施設8%</li> <li>・治山施設37%</li> <li>・林道施設22%</li> <li>・漁港施設70%</li> <li>・漁場の施設53%</li> <li>・漁業集落環境施設14%</li> <li>・道路(橋梁)65%</li> <li>・道路(トンネル)26%</li> <li>・河川84%</li> <li>・ダム47%</li> <li>・砂防62%</li> <li>・海岸18%</li> <li>・下水道43%</li> <li>・港湾99%</li> <li>・空港100%</li> <li>・鉄道100%</li> <li>・自動車道4%</li> <li>・航路標識100%</li> <li>・公園90%</li> <li>・官庁施設89%</li> <li>・公営住宅89%</li> <li>・一般廃棄物処理施設7%</li> </ul>	B	<p>各施設分野により策定率が異なることから、それぞれの進捗状況を踏まえて計画策定を推進し、2020年度末までの目標達成を目指す。策定率が20%を下回る施設の今後の取組は下記のとおり。</p> <p><b>学校施設</b> 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」について、全国各地で講習会の実施や策定済みの地方公共団体の事例の紹介など、必要な支援策を講ずる。</p> <p><b>文化施設、社会教育施設</b> 地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の先進事例を収集し、地方公共団体に周知する。</p> <p><b>スポーツ施設</b> 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」を示すとともに、先進事例形成を支援し、横展開を図る。</p> <p><b>医療</b> 個別施設計画の策定をさらに支援していくため、個別施設計画の策定に資する参考様式を配布すること等の具体的な方策を行う。</p> <p><b>福祉</b> 各自治体に計画策定を促すとともに、定期的に策定率の調査を行う。また、計画のガイドラインの作成等、個別施設計画の策定支援について検討する。</p> <p><b>農道</b> 個別施設計画の策定に係る手引き書の作成・公表や、個別施設計画について全国各地で説明会を実施したところであり、引き続きこれらにより計画策定の推進を促す。</p> <p><b>地すべり防止施設</b> 個別施設計画の策定に係る手引き書の作成・公表や、個別施設計画の策定を要件化した事業を創設したところであり、引き続きこれらにより計画策定の推進を促す。</p> <p><b>漁業集落環境施設</b> 毎年策定状況を把握するとともに、策定予定が定まっていない自治体に対しては、参考となる取組事例の横展開などにより、確実な実施を促す。</p> <p><b>海岸</b> 先行事例の紹介や、個別に相談に応じるなどの技術的な支援により、海岸管理者による個別施設計画の策定を推進する。</p> <p><b>自動車道</b> 平成29年5月に個別施設計画の策定例を事業者に送付したところであり、引き続き事業者団体の総会で説明を行うなど、策定率の向上に取り組む。</p> <p><b>一般廃棄物処理施設</b> 個別施設計画策定に係る手引きの作成や毎年の進捗管理を行っており、引き続き全国主管課長会議等の場で要請を行い、策定作業を進めるよう働きかける。</p>





**重要課題：公共施設のストック適正化**

**改革項目： 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割**  
**地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備**  
**・公共施設等総合管理計画等の策定促進**

# 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
引き続き先進事例等の情報共有を図るとともに、都道府県を推進役とする広域連携や持続可能な水道事業とするための適切な資産管理等を推進	広域連携の実施状況や検討中の事例とアセットマネジメントの手引きや簡易ツールを厚生労働省HPで周知するとともに、都道府県や水道事業者等との懇談会(全国5ブロック)や各種説明会等を通じて、広域連携とアセットマネジメントの優良事例の紹介等を行うことにより、広域連携やアセットマネジメントを推進しており、順調である。	引き続き、左記の取組に努めるとともに、都道府県に対する広域的な連携の推進役としての責務の規定やアセットマネジメントの実施と公表に努めることとした水道法改正案(国会への早期の再提出を予定)により、広域連携とアセットマネジメントを推進する。
施設の統廃合や処理区域の再編等を含む効率的な污水处理施設の整備及び運営管理を実現するため、全都道府県における都道府県構想の見直しを推進 改正下水道法に基づく、広域的な連携に向けた協議会の活用を含め、広域化の取組を支援	・2016年度末時点で29都道府県において、見直し完了済み。 ・改正下水道法に基づく協議会については、現在4地域(124団体)で設置されており、施設の統廃合や維持管理の共同化等について検討中。協議会の活用を含め、広域化に取り組む地域について、モデル事業として支援。 (順調)	・全都道府県における2018年度までの都道府県構想の見直し完了を目標に、取組を引き続き支援。 ・改正下水道法に基づく協議会制度の活用等、地域の実情に応じた広域化の取組をより一層推進。 ・「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、2022年度までの広域化を推進するための目標を今年度中に設定し、目標に向けた取組を支援。
廃棄物処理施設については、一般廃棄物処理事業実態調査の結果を踏まえた広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例を取りまとめ、地方公共団体に示すこと等により、地方公共団体における広域化・集約化のための技術的な支援を実施	・広域化・集約化の具体的な事例等の収集・整理及び広域化・集約化の考え方や推進方策等の検討・取りまとめを実施中。 (順調)	・広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例は今年度を目途に取りまとめる予定。
引き続き、委託研究により統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に取り組むとともに、学校規模の適正化の好事例を周知し、地方公共団体の取組を促進	平成29年度において、26の自治体でモデル創出のための委託研究を実施中。 また、平成27年度、平成28年度に実施した委託研究の成果を当省ウェブサイトで公表し、周知。 (順調)	引き続き、委託事業を実施し、そこで得られた好事例を分析・発信するとともに、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を周知する。
学校施設については、計画策定に係る解説書の周知や個別施設計画策定支援事業、計画の策定状況の把握により、個別施設計画の策定を促進	平成29年3月に作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を用いて、計画策定の進め方や地方公共団体の事例を紹介する講習会を、全国主要都市(6会場)で開催するとともに、各都道府県主催の研修会においても講演を実施。また、個別施設計画策定支援事業についても契約を締結し順調に事業を進めている。 (順調)	引き続き、平成32年度までに全ての地方公共団体が個別施設計画を策定できるよう、策定状況を把握するとともに、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」について、全国各地で講習会の実施や策定済みの地方公共団体の事例を紹介するなど、必要な支援策を講ずる。
文化施設・社会教育施設については、個別施設計画の策定状況の把握や相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例の収集・横展開を実施	・文化施設、社会教育施設について、相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例を収集し、全国生涯学習・社会教育主管部課長会議等で地方公共団体に周知した。 (順調)	引き続き、地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を行いつつ、個別施設計画の策定状況の把握に努める。
スポーツ施設については、個別施設計画の策定状況の把握やガイドラインによる技術的な支援や先進事例の収集・横展開を実施	・スポーツ施設の個別施設計画の策定状況について調査を実施(策定率10%)。 ・平成29年5月に「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」を策定済。 ・ガイドラインを踏まえ、地方公共団体のスポーツ施設の個別施設計画策定を支援し、先進事例の形成・横展開を図ることを目的とした委託事業「スポーツ施設の個別施設計画策定支援事業」の公募を実施中。総額900万円、3件程度を予定。 (順調)	引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援を講ずる。

# 前ページつづき

重要課題: 公共施設のストック適正化

改革項目: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	100% (2020年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
公共施設のストック適正化	道庁国土	経費削減 取組の推進等	年度	道庁国土				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援                  (施設の集約・複合化を促すガイドライン等の策定・周知)</p>							
	<p>よ水通については、厚生労働省において、人口減少社会の到来等の業務環境の変化に対応した計画の策定・水通制度の更新に向け、関係の府県と有識者の意見(2016年6月策定)やアセスメントの進捗(2017年7月策定)等を知照し、引き続き、新水通システム推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水通事業者の取組を促進。</p>							
	<p>＜厚生労働省＞</p>							
	<p>治水施設等については、国土交通省・農林水産省・環境省が共同して「持続可能な治水システム構築に向けた治水施設整備推進計画(2017年1月に策定)とともに、地方公共団体への説明会を開催し、治水施設整備の促進を進める。</p>							
	<p>《国土交通省・農林水産省・環境省》</p>							
	<p>学校施設については、文部科学省が「適正校舎・適正配置等に関する方針」を2016年1月に策定するとともに、健全な施設を学校の教育活動の基盤等の支援の提供を通じて、適正校舎の適正配置に関する地方公共団体の取組を促進。</p>							
	<p>＜文部科学省＞</p>							
	<p>都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック増進を推進するため、国土交通省において、協議会を行う場合の考えや、事例等をガイドラインとして周知を行う予定。</p>							
	<p>《国土交通省》</p>							
<p>公営住宅については、国土交通省において、賃貸の機会を拡大し再生・再建や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を取りまとめる。ガイドラインとして周知を行う予定。</p>								
<p>《国土交通省》</p>								
<p>個別施設計画の策定(～2020年度)</p>								
<p>＜関係省庁＞</p>								
							個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率【目標：2020年度末までに100%】	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度				
公共施設のストック適正化	道庁国土	経費削減 取組の推進等	年度	道庁国土				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援                  (施設の集約・複合化や事業の広域化を促すガイドライン等の策定・周知)</p>							
	<p>○都市公園</p> <p>都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック増進を推進するため、「都市公園のストック増進に向けた方針」(2016年11月策定)を周知。</p>							
	<p>《国土交通省》</p>							
	<p>個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の事例となる先進的な複合化等の取組を把握し、協議会必要なら支援を講ずる。</p>							
	<p>○公営住宅</p> <p>公営住宅については、賃貸の機会を拡大し再生・再建や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例(2016年度中に取りまとめる)をガイドラインとして2017年度に周知。</p>							
	<p>《国土交通省》</p>							
	<p>個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の事例となる先進的な複合化等の取組を把握し、協議会必要なら支援を講ずる。</p>							
	<p>○農業水利施設等</p> <p>農業水利施設・林道施設・治水施設等の治水施設については、国土交通省による整備計画(2016年度)の進捗の把握や事例の共有等も策定時の個別施設計画の策定のため、ガイドライン等による情報的な支援に加え、新築促進等に関する費用への助成等の支援を実施。</p>							
	<p>《農林水産省》</p>							
<p>個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の事例となる先進的な複合化等の取組を把握し、協議会必要なら支援を講ずる。</p>								
<p>○その他の施設分野</p> <p>広域的な行政機能の集約化・複合化等の推進の取組事例の把握・必要に応じてガイドライン等事例の共有による先進的な支援等を実施し、実効的な個別施設計画の策定を支援。</p>								
<p>《関係省庁》</p>								
<p>個別施設計画の策定支援(～2020年度)</p>								
<p>《関係省庁》</p>								
							個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率【目標：2020年度末までに100%】	

**重要課題: 公共施設のストック適正化**

**改革項目:** 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編の推進に向けて、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」(2016年5月策定)を周知	「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」を国土交通省HPに掲載し、広く周知。 (順調)	個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる。
公営住宅については、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインとして2017年度に周知	地方公共団体の先進的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインの策定に向けて整理・分析を実施。 (順調)	収集した取組事例をガイドラインとして2017年度中に周知。2017年度以降も取組事例を収集し、引き続き必要な支援を実施。
農業水利施設、林道施設、治山施設及び漁港施設については、予防保全による長寿命化や効率的な施設の集約化等を含む実効的な個別施設計画の策定のため、ガイドライン等による技術的な支援に加え、計画策定等にかかる費用への財政的な支援を実施	個別施設計画策定のための基準・手引き等を策定し、技術的支援を実施するとともに、計画策定に係る点検・診断等への財政的支援を実施 (順調)	2020年度末までの達成に向けて引き続き個別施設計画を策定する地方公共団体に対し支援。
広域的・分野横断的な集約化・複合化等の先進的な取組事例を把握し、必要に応じてガイドラインや事例集の見直しや先進事例の横展開などを実施し、実効的な個別施設計画の策定を支援	地方公共団体における個別施設計画策定のためのガイドラインの策定や、取組事例の周知等により、実効的な個別施設計画の策定を支援	施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の進捗状況を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援
個別施設計画の策定支援(～2020年度)	地方公共団体における個別施設計画策定のためのガイドラインの策定等による技術的支援を実施	施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の進捗状況を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援

**KPIの状況**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	100% (2020年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
公共施設のストック適正化	道庁国交	経産省 税制改正要望等	国土	道庁国交					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設に関する情報の「見える化」】</p> <p>■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。</p>								
	地方公会計の整備について地方大審議院による地方公共団体への通知(2015年1月)	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)						固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	
	《総務省》	各種研修の実施により地方公共団体を支援							
	国土省の「ストック戦略」の公表	体系的なストック戦略の提供							
《総務省》	個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年比較や類似団体比較を実施した上で各団体の分析レポートを公表								
	《総務省》								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
公共施設のストック適正化	道庁国交	経産省 税制改正要望等	国土	道庁国交					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設に関する情報の「見える化」】</p> <p>■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。</p>								
		固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)						固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	
	《総務省》	各種研修の実施により地方公共団体を支援							
	体系的なストック戦略の提供	体系的なストック戦略の提供							
《総務省》	財政状況資料集において、2016年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析レポートを公表								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有資産全体の有用固定資産総価額増減</li> <li>・施設類型ごとの有用固定資産総価額増減(一人当たり換算値)</li> <li>・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報</li> </ul>								
	《総務省》								

**重要課題: 公共施設のストック適正化**

**改革項目:** 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設に関する情報の「見える化」

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備 (~2017年度)	統一的な基準による財務書類については、2015年度決算について、9.4%の団体において作成済み(2017年3月末) 2017年度末までに、98.8%の団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備予定 (順調)	固定資産台帳が適切に更新されるよう各種研修等の実施により地方公共団体を支援
各種研修の実施により地方公共団体を支援		
標準的なソフトウェアの提供		
財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせ、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」	

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数	100% 2017年度末	9.4% (2016年度末時点)	A	「統一的な基準による財務書類の整備予定等調査」(2017年3月31日時点)によると、2017年度中に、98.8%の団体で統一的な基準による地方公会計の整備が完了する予定

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
公共施設のストック適正化	通商国主	経済産業 税制改正要綱等	国土	通商国主					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。</p>								
	<p>除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援</p> <p>《総務省》</p>								
	<p>公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援</p> <p>《総務省》</p>								施設を集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 【目標：-】
	<p>地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援</p> <p>《総務省》</p>								活用状況等を踏まえ必要な支援策を実施
	<p>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p>								
	<p>民間資格の登録制度の創設(2014年度～)や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催(2014年度～)、包括的民間委託の導入に向けた検討の推進等を実施</p> <p>《国土交通省》</p>								民間事業者を活用した効率的な維持管理を引き続き促進する
	<p>維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の実施・強化などの技術支援</p> <p>《関係省庁》</p>								効率的な維持管理の取組状況を踏まえ引き続き必要な方策を講じる
	<p>防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</p> <p>《関係省庁》</p>								計画的な老朽化対策の進捗状況を踏まえ引き続き必要な方策を講じる
	<p>道路橋等における道路修繕(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づき、補修代行事業や大規模修繕・更新修繕事業(2015年度～)を実施・支援</p> <p>《国土交通省》</p>								計画的な老朽化対策の進捗状況を踏まえ引き続き必要な方策を講じる

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
公共施設のストック適正化	通商国主	経済産業 税制改正要綱等	国土	通商国主					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。</p>								
	<p>除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援</p> <p>《総務省》</p>								
	<p>公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援</p> <p>《総務省》</p>								総合管理計画に基づき集約化・複合化等を促進するため、活用状況等を踏まえ必要な支援策を検討して実施
	<p>地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援</p> <p>《総務省》</p>								
	<p>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p>								
	<p>民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催、包括的民間委託や広域的な維持管理の導入に向けた検討の推進等を実施</p> <p>《国土交通省》</p>								民間事業者を活用した効率的な維持管理を引き続き促進する
	<p>維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の実施・強化などの技術支援</p> <p>・ 予防保全や維持管理の効率化、省資源の推進、ICTの導入・導入等の国における長寿化(修繕)の取組について、地方公共団体の老朽化対策(修繕)の導入されるよう技術的支援を実施</p> <p>《関係省庁》</p>								効率的な維持管理の取組状況を踏まえ引き続き必要な方策を講じる
	<p>防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</p> <p>・ 計画の策定要件化や予防保全、老朽化・集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野における老朽化対策を財政的に支援</p> <p>《関係省庁》</p>								計画的な老朽化対策の進捗状況を踏まえ引き続き必要な方策を講じる
	<p>道路橋等における道路修繕(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づき、補修代行事業や大規模修繕・更新修繕事業(2015年度～)を実施・支援</p> <p>《国土交通省》</p>								計画的な老朽化対策の進捗状況を踏まえ引き続き必要な方策を講じる

重要課題: 公共施設のストック適正化

改革項目: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の具体化促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援	2017年度より、新たに「公共施設等適正管理推進事業債」として、除却支援を実施(順調)	引き続き地方債による除却支援を実施
公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援	2017年度より、新たに「公共施設等適正管理推進事業債」として、集約化・複合化等支援を実施(順調)	引き続き地方債による集約化・複合化等支援を実施
地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援		
民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催、包括的民間委託や広域的な維持管理の発注の導入に向けた検討の推進等を実施	民間資格の登録制度については、2016年度に37資格を新たに登録し、点検・診断等の登録資格数は延べ136資格に増加した。 会議については、道路、港湾等のメンテナンス会議等を設置し、関係機関の連携により課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図っている。包括的民間委託については勉強会を設立し、勉強会での検討により4自治体で新たに包括的民間委託に関する取組が始まった。(順調)	技術力の確保及び技術者の育成のため、登録された資格を活用していく。また、包括的民間委託の勉強会や各種会議における、先行事例の横展開等を通じて包括的民間委託等の導入を推進していく。
維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援	【文部科学省】 ・学校施設設置者のための維持管理手引を作成し、維持管理(点検)の重要性や早期是正の必要性を周知するとともに、建築基準法の規定等に基づく点検実施を要請 また、教育委員会の施設担当者等を対象とした研修会やセミナーにおいて維持管理の重要性を周知(順調) 【国土交通省】 点検要領等について、13分野で策定。研修について、各分野で実施。平成28年度までで、年各分野合わせて約14,000人の地方公共団体職員等が参加。(順調) 【農林水産省】 各分野の点検マニュアルや個別施設計画策定のための基準・手引き等を策定するとともに、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実(順調) 【環境省】(廃棄物処理施設) ・「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」等を整備し、維持管理等に関する技術的支援を実施。 【厚生労働省】(水道) 「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」を作成中である(順調)。	【文部科学省】 引き続き、研修会において、維持管理の重要性を周知  【国土交通省】 今後、定期点検等による知見の蓄積等をふまえて基準類の更新等を進めていく。また、研修については引き続き、地方公共団体等の参加を促しつつ進めていく。 【農林水産省】 引き続き、地方公共団体における維持管理に対する技術的支援を実施。  【環境省】(廃棄物処理施設) ・継続して実施。  【厚生労働省】(水道) 水道事業者等に、点検を含む施設の維持・修繕を行うことを義務付けることとした水道法改正案(国会への早期の再提出を予定)の成立後に発出予定。

# 前ページつづき

## 重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の具体化促進

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>予防保全や維持管理の効率化に資する新技術、ICTの開発・導入等の国における長寿命化の取組について、地方公共団体の老朽化対策にも導入されるよう技術的支援を実施</p>	<p>【国土交通省】 インフラメンテナンス国民会議において、施設管理者等が抱える課題(ニーズ)に対し、民間企業等がシーズ技術のプレゼンを行うイベントを試行的に実施。 このような取組を通じて6件の官民マッチングが実現して現場試行を行った。 (順調)</p> <p>【農林水産省】 予防保全や維持管理の効率化に資する技術等を取りまとめた「農業農村整備に関する技術開発計画」を平成29年4月に策定し、地方公共団体へ配布するほか、施設情報のデータベース化や施設点検へのICTの活用等について調査や技術者育成のための研修を実施するなど、技術的支援を実施 (順調)</p> <p>【厚生労働省】(水道) IOTによる水道事業の効率化のための標準仕様を開発中である (順調)</p>	<p>【国土交通省】 試行を踏まえ、国民会議はSIP地域実装支援チームと連携して取り組みを全国展開し、地方公共団体における新技術実装のための現場実証や優良事例の横展開などの支援に取り組んでいく。</p> <p>【農林水産省】 引き続き、地方公共団体における老朽化対策に対する技術的支援を実施。</p> <p>【厚生労働省】(水道) 異なる機器・システム間におけるデータ流通ルールを規定する標準仕様書をまとめる予定</p>
<p>防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</p>	<p>・防災・安全交付金において長寿命化計画の策定要件化し、地方公共団体における計画的・効率的な老朽化対策を支援 (順調)</p>	<p>予算執行調査を踏まえた必要な見直しや好事例の横展開等により、交付金事業の質を向上させ、計画的・効率的な老朽化対策を引き続き支援</p>
<p>計画の策定要件化や予防保全、広域化、集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野においても老朽化対策を財政的に支援</p>	<p>【文部科学省】 ・公立学校施設整備費(平成29年度予算額:約690億円、平成28年度補正予算:約1400億円)の中で、地方公共団体における公立学校施設の計画的・効率的な老朽化対策を財政的に支援(順調)</p> <p>【農林水産省】 農業水利施設、地すべり防止施設、海岸保全施設等に関する補助事業について個別施設計画の策定要件化するなど、老朽化対策を財政的に支援。(順調)</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) ・循環型社会形成推進交付金において、交付要件に人口・面積要件を設け、広域化の取組を実施(順調)</p> <p>【厚生労働省】(水道) 生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき耐震化対策を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は268事業に交付している(順調)</p>	<p>【文部科学省】 ・引き続き、公立学校施設整備費(平成30年度概算要求:約2006億円)の中で、地方公共団体における公立学校施設の計画的・効率的な老朽化対策を財政的に支援</p> <p>【農林水産省】 引き続き、個別施設計画の策定要件化するなど、老朽化対策を財政的に支援。</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) ・継続して実施。</p> <p>【厚生労働省】(水道) 引き続き、必要な予算の確保に努め、都道府県からの要望に対応する。</p>
<p>道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援</p>	<p>橋梁等に対する直轄診断を実施するとともに、直轄診断の結果を踏まえ、修繕代行事業や大規模修繕・更新事業により支援 (順調)</p>	<p>引き続き、緊急かつ高度な技術力を要する橋梁等に係る技術的支援を実施</p>

# 前ページつづき

重要課題: 公共施設のストック適正化

改革項目: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の具体化促進

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数	目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	2016年度において、公共施設最適化事業債・地域活性化事業債(転用)・除却事業に係る地方債を活用した地方公共団体数は、延べ234団体	F	各地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を一層推進するため、平成29年度地方財政計画において、「公共施設等適正管理推進事業費」を計上しているところであり、引き続き、各団体による公共施設等の集約化・複合化等の取組を推進。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	通常国会	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p>							
	<p>経費変更等の経費見込みや延滞面積に関する目標などの総合管理計画の主要な記載項目と、資産劣化比率や新年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p>							
	<p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p>							
	<p>資産劣化比率等の数値の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を見える化</p> <p>《総務省》</p>							
<p>■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築</p>								
<p>個別施設計画等に基く集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築</p> <p>仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p> <p>《関係省庁》</p>								

(再掲)  
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体の数  
【目標：-】  
※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体の数の変化をモニターする

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
公共施設のストック適正化	通常国会	通常国会 通常国会	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p>							
	<p>関係人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延滞面積に関する目標などの総合管理計画の主要な記載項目と、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p>							
	<p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p>							
	<p>財政状況調査等において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備が進むことで、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすいグラフを用いて図解するとともに、各団体の更新内容をも併せて公表                      ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率                      ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり資産額等                      ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)・維持修繕費/総額に対する比率等                      ・有形固定資産減価償却率については、経年比較比率とも組み合わせて、経年比較や類似団体比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を見える化</p> <p>《総務省》</p>							
<p>■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築</p>								
<p>個別施設計画等に基く集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築</p> <p>仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p> <p>《関係省庁》</p>								

有形固定資産減価償却費率  
【目標：-】

(再掲)  
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体の数  
【目標：-】  
※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体の数の変化をモニターする

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表	各地方公共団体における公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を2017年3月31日時点版に更新し、2017年10月に公表 (順調)	引き続き公共施設等総合管理計画の主たる記載項目の内容について比較可能な形式で公表
各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表	上欄の一覧表において、策定・改訂年度を記載しており、2017年10月に公表 (順調)	引き続き改訂の有無について毎年度調査・公表
財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する老朽化対策の進捗状況を「見える化」
公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築 仕組みに基づき取組状況を毎年度点検	【文部科学省】 集約化・複合化等が盛り込まれた個別施設計画の策定支援を実施 (順調) 【国土交通省】 個別施設計画に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築し、点検を実施中。 (順調) 【農林水産省】 個別施設計画の策定状況等を確認する際に施設の集約・再編、廃止等の状況を点検 (順調) 【環境省】(廃棄物処理施設) 「一般廃棄物処理事業実態調査」において、市町村等における施設整備状況を把握。 (順調) 【厚生労働省】(水道) 水道事業者に対して、水道分野の個別施設計画である水道事業ビジョンの作成とそれに基づく施設の集約化等を促している (順調)	【文部科学省】 引き続き、個別施設計画の取組状況について把握 【国土交通省】 仕組みに基づき、取組状況を毎年度点検。 【農林水産省】 引き続き毎年度の取組状況を点検。 【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。 【厚生労働省】(水道) 必要に応じて仕組みの構築に向けて、今後検討していく。

# 前ページつづき

重要課題: 公共施設のストック適正化

改革項目: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	有形固定資産減価償却費率		2015年度の状況について把握・公表済み	F	各都道府県、市町村の2017年3月末時点の数値を把握し、今後公表予定。
	施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数	目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	(再掲)	(再掲)	(再掲)



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
国 有 資 産 の 適 正 化	<p>通商国会</p> <p>経済再生・税制改正要望等</p> <p>国土</p> <p>通商国等</p> <p>＜④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】</p> <p>■地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援</p> <p>① 国公有財産の「見える化」</p> <p>国公有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付事業を含む)を公開</p> <p>《財務省》</p> <p>② 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進</p> <p>地方公会計の整備について、総務省と通知により地方公共団体へ要請(2016年4月)</p> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(2019年度)</p> <p>各種研修の実施により地方公共団体を支援</p> <p>《総務省》</p> <p>③ 国公有財産の「見える化」の促進</p> <p>国定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を明示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用</p> <p>《総務省》</p> <p>保有する財産の活用や処分に関する基本方針は、固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で検討</p> <p>《総務省》</p>						<p>(再掲)</p> <p>公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】</p> <p>(再掲)</p> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
国 有 資 産 の 適 正 化	<p>通商国会</p> <p>経済再生・税制改正要望等</p> <p>国土</p> <p>通商国等</p> <p>＜④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】</p> <p>■地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援</p> <p>① 国公有財産の「見える化」</p> <p>国公有財産は、原則として全ての資産情報(売却予定、貸付事業を含む)を公開</p> <p>《財務省》</p> <p>② 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進</p> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)</p> <p>各種研修の実施により地方公共団体を支援</p> <p>《総務省》</p> <p>③ 国公有財産の「見える化」の促進</p> <p>国定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を明示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用</p> <p>・ 財政状況資料において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備にあわせて、貸付類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」</p> <p>《総務省》</p> <p>固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討</p> <p>《総務省》</p>						<p>(再掲)</p> <p>公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】</p> <p>(再掲)</p> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】</p>	

**重要課題: 国公有資産の適正化**

**改革項目: 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進  
・公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」**

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
国有財産は、原則として全ての資産情報（売却予定、貸付募集を含む）を公開	一般会計所属の普通財産のうち未利用国有地についての保有状況及び処分等の実績をホームページで引き続き公表 (順調)	引き続き資産情報の公開を実施
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備（～2017年度）	統一的な基準による財務書類については、2015年度決算について、9.4%の団体において作成済み(2017年3月末)	固定資産台帳が適切に更新されるよう各種研修等の実施により地方公共団体を支援
各種研修の実施により地方公共団体を支援	2017年度末までに、98.8%の団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備予定	
標準的なソフトウェアの提供	(順調)	
固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用	固定資産台帳を公表することにより、各地方公共団体の所有する全ての固定資産の所在地・用途・売却可能区分等を「見える化」するよう要請 (順調)	KPIの達成に向けた固定資産台帳の整備支援と併せて、引き続き固定資産台帳の公表による公有財産に係る情報の「見える化」について要請
財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、施設類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせ、施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 (順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の施設類型ごとの公共施設の保有量を「見える化」
固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討	固定資産台帳については、70.8%の団体において整備済み(2016年3月末) (順調)	整備状況を勘案しつつ、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数	100% (2016年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数	100% 2017年度末	(再掲)	(再掲)	(再掲)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
国 有 資 産 の 適 正 化	<p>通常国会 概算案・税制改正要綱等 衆議院 通常国会</p> <p><b>&lt;④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進&gt;</b></p> <p><b>【未利用資産等の活用促進】</b></p> <p>■未利用資産等の活用促進</p> <p>国有地について、国は国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共優先の原則に基づき地方公共団体からの優先的な利用要望の受付を、利用要望が無い場合は一般競争入札により処分</p> <p>《財務省》</p> <p>公有地について、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取組事例を把握して模範例</p> <p>《総務省》</p> <p>■地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検</p> <p>全市町村等と財務省財務局・財務事務所等互いに連携窓口を設置、一併別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う(2015年度～)</p> <p>各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている地域については同計画を踏まえて行う</p> <p>《財務省、総務省、国土交通省等》</p>				(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】	(再掲) 固定資産台帳を含む統一した基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	国有地の定期借地件数 ※目標は設定せず、件数をモニターする	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)				
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度								
国 有 資 産 の 適 正 化	<p>通常国会 概算案・税制改正要綱等 衆議院 通常国会</p> <p><b>&lt;④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進&gt;</b></p> <p><b>【未利用資産等の活用促進】</b></p> <p>■未利用資産等の活用促進</p> <p>国有地について、国は国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共優先の原則に基づき地方公共団体からの優先的な利用要望の受付を、利用要望が無い場合は一般競争入札により処分</p> <p>《財務省》</p> <p>公有地について、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取組事例を把握して模範例</p> <p>《総務省》</p> <p>民間事業者も参画した公有財産の有効活用を促進するため、民間事業者を活用した取組等の先進的な事例を把握して模範例</p> <p>《国土交通省》</p> <p>■地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検</p> <p>全市町村等と財務省財務局・財務事務所等互いに連携窓口を設置、一併別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う(2016年度～)</p> <p>各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている地域については同計画を踏まえて行う</p> <p>《財務省、総務省、国土交通省等》</p>			取組状況を踏まえ、引き続き国有地の有効活用を推進する	取組状況を踏まえ、引き続き固定資産台帳の有効活用を支援する	取組状況を踏まえ、引き続き公有財産の有効活用を支援する	取組状況を踏まえ、引き続き国公有財産の最適利用を推進	取組状況を踏まえ、引き続き公有財産の最適利用についてのフォローアップを実施	(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2018年度末までに100%】	(再掲) 固定資産台帳を含む統一した基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】	国有地の定期借地件数 ※目標は設定せず、件数をモニターする

重要課題: 国公有資産の適正化

改革項目: 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進  
・未利用資産等の活用促進

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
国有地について、国は国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望の受付け、利用要望が無い場合は一般競争入札により処分	未利用国有地について、保有する必要のないものは売却し、財政収入の確保に努めつつ、地域・社会のニーズに対応した有効活用を推進 (順調)	引き続き、国有地の管理・処分の基本方針に基づき処分・有効活用を推進
公有地について、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取組事例を把握して横展開	固定資産台帳については、70.8%の団体において整備済み(2016年3月末) (順調)	固定資産台帳の活用事例を収集し、ホームページ等に公表する。
民間事業者も参画した公有財産の有効活用を促進するため、民間提案を活用した取組等の先進的な事例を把握して横展開	【内閣府】 各省庁が推進するPFI関係の公有財産有効活用の優良事例を確認し、事例集等を作成。 (順調) 【総務省】 民間事業者とも連携した公有財産の有効活用に係る先進事例について、全地方公共団体に周知 (順調) 【国土交通省】 ・事業継続を条件とした譲渡先の設定等について、自治体向けに解説した、PREの民間活用の手引きを平成28年3月に作成。 ・自治体のPRE情報を一元的に集約するポータルサイトを平成28年5月に開設。 (順調)	【内閣府】 継続して実施。  【総務省】 固定資産台帳も活用しながら、部局横断的な検討が進められるよう働きかける。  【国土交通省】 ・平成29年度においては、有識者ヒアリング等を通じて、手引きの改善点を検討し、改訂予定。引き続き、地方公共団体のPREの民間活用を促進する。
全市町村等と財務省財務局・財務事務所 で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う(2015年度～)	国公有財産の最適利用に関して、地方公共団体と財務局等による協議会を各地域で立ち上げ、協議会において検討を実施し、最適利用プランを策定 (順調)	販わい創出等地域の活性化の観点も踏まえつつ、各地域で国公有財産の最適利用に向けたプランの策定等を進め、引き続き取り組みを推進
各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う		

# 前ページつづき

重要課題: 国公有資産の適正化

改革項目: 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進  
・未利用資産等の活用促進

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数	100% (2016年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数	100% (2017年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
第二階層	国有地の定期借地件数	目標は設定せず、件数をモニターする	77件 (平成28年度末)	F	引き続き、国有地の定期借地件数をモニターする。



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
PPP/PFIの推進	<p>⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進</p> <p>⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築</p> <p>■ PPP/PFIアクションプランの推進</p> <p>「PPP/PFI推進プラン」の更新・促進(2016年度～)</p> <p>《内閣府PFI推進室 総務省 国土交通省 厚生労働省 文部科学省等》</p>						<p>アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 【目標：-】 ※事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る</p> <p>PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各府庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 【目標：2018年度末までに100%】</p>		
	<p>■ PPP/PFI手法について、国及び人口20万人以上の地方公共団体等において、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築</p> <p>PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築(～2016年度)</p> <p>《内閣府PFI推進室 総務省 国土交通省 厚生労働省 文部科学省等》</p>								
	<p>一定規模以上の民間の資金・ノウハウの活用が効果的・効率的な事業において PPP/PFI手法の優先的検討による PPP/PFI手法の適用拡大を図る</p>								
	<p>下水道、総合住宅、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの導入検討の「重要件化」を検討・実施</p> <p>《国土交通省》</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
PPP/PFIの推進	<p>⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進</p> <p>⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築</p> <p>■ PPP/PFIアクションプランの推進</p> <p>フォローアップや実施結果の必要等によりPPP/PFIアクションプランの更新・促進(2016年度～)</p> <p>《内閣府PFI推進室 総務省 国土交通省 厚生労働省 文部科学省等》</p>						<p>「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業規模 【目標：21兆円(2013～2020年度までの10年間)】</p> <p>PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各府庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 【目標：2016年度末までに100%】</p>		
	<p>■ PPP/PFI手法について、国及び人口20万人以上の地方公共団体等において、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築</p> <p>PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築 優先的検討規程の運用(の指引)の策定(～2016年度)</p> <p>《内閣府PFI推進室 総務省 国土交通省 厚生労働省 文部科学省等》</p>								
	<p>運用の指引の周知等を行うとともに、優先的検討規程の運用状況を踏まえた適用を拡大</p>								
	<p>総合住宅の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの一部要件化の実施・適用</p> <p>《国土交通省》</p>								
	<p>下水道、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの一部要件化の実施・適用</p> <p>《国土交通省》</p>								

**重要課題: PPP / PFIの推進**

**改革項目: 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様な PPP / PFI手法の積極的導入の推進**

PPP / PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
フォローアップや実施結果の公表等によりPPP / PFIアクションプランの更なる活用・促進(2016年度～)	フォローアップを実施し、「PPP / PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」を本年6月9日民間資金等活用事業推進会議にて決定。アクションプランに定める推進施策を着実に実行。順調である。	毎年度フォローアップを実施し、結果を公表。
運用の手引の周知等を行うとともに、優先的検討規程の運用状況を踏まえつつ適用を拡大	全国9か所で「運用の手引」の説明会を開催(2017年2月)し周知。規程未策定の人口20万人以上の地方公共団体で速やかに策定が完了するよう助言等の支援を実施。順調でなく、策定が完了しない事情は各地方公共団体等で異なるが、現時点で策定の課題となっている可能性があると考えている事情としては、職員の目的・意義等の理解・共有不足、職員不足等が挙げられる。	国と全ての地方公共団体を対象に本年9月末時点の策定・運用状況の調査を実施し、課題の把握、解決方策を検討。地域の実情や運用状況を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大を図る。
公営住宅の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP / PFIの一部要件化の実施・適用	地域居住機能再生推進事業の新規採択事業において、2016年度より、「PPP / PFI手法の導入検討の要件化」とともに、「その検討費用」について補助対象化。さらに、2017年度より、三大都市圏で実施する場合はPPP / PFI手法の導入を要件化。(順調)	2017年度以降についても、引き続き左記の事業について着実に支援を実施。
下水道、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP / PFIの一部要件化の実施・適用	下水道:社会資本整備総合交付金等の下水道事業の事業要件に次の規定を追加。 『人口20万人以上の地方公共団体が、下水処理場において工事契約1件あたりの概算事業費が10億円以上と見込まれる改築事業を実施する場合は、コンセッション方式の導入について、「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」(平成27年12月15日民間資金等活用事業推進会議決定)に基づき、地方公共団体が策定している、優先的検討規程等による検討を了したものの。』 『人口20万人以上の地方公共団体が、汚泥有効利用施設(消化ガス発電施設、固形燃料化施設、肥料化施設、リン回収施設、汚泥焼却廃熱発電施設、建設資材化施設等)の新設であって、当該施設の整備に際し実施する工事契約1件あたりの概算事業費が10億円以上と見込まれる事業を実施する場合は、PPP/PFI手法(コンセッション、PFI、DBO、DB等を言う。)を活用するもの。』 (順調) 都市公園:社会資本整備総合交付金等の都市公園事業の事業要件に次の規程を追加。 『人口20万人以上の地方公共団体が、概算事業費10億円以上と見込まれる施設の整備を新たに実施する場合は、(中略)PPP/PFI手法の導入に係る検討を了することを要件とする。』 (順調)	下水道:下水道:左記のPPP/PFIの要件を適切に適用するとともに、適用状況を踏まえ、必要に応じてコンセッションの検討内容等を改善。  都市公園:左記のPPP/PFIの要件を適切に適用。

# 前ページつづき

**重要課題: PPP / PFIの推進**

**改革項目:** 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP / PFI手法の積極的導入の推進  
 PPP / PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	「PPP / PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP / PFI事業規模	21兆円 (2013～2022年度までの10年間)	約9.1兆円(2013～2015年度までの3年間)	A	・2013～2016年度までの4年間のデータに年内に更新予定。 ・「PPP / PFI推進アクションプラン」に定める推進施策の実行により、一層の進捗を図る。
	PPP / PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数	100% (2016年度末)	国: 69.2% 人口20万人以上の地方公共団体: 67.4% (2016年度末)	B	・2018年3月末の策定率も調査予定(2018年3月頃更新予定)。 ・未策定団体の訪問等により、策定における課題の解消に向けた助言等の支援を実施することで、策定率の向上を図る。



経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
PPP/PFIの推進	<p>＜⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進＞</p> <p>＜⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築＞</p> <p>■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備</p>							
	<p>地域プラットフォームの体制整備（モデルから都市を指定）</p> <p>全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係者行等と連携した支援の強化</p>						ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標：181（2018年度）】	
	<p>公的ノウハウ有識者等に専門人材の派遣等による「見える化」の促進</p> <p>地域の官言字による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進</p>						地域プラットフォームの形成数 【目標：47（2018年度）】	
	<p>PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。</p>						PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数 【目標：-】 ※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する	
	<p>国は、PPP/PFI事業を導入した件数、事業総額、導入により見込まれるコスト抑制額を集計・公表（2016年度～）</p>							PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額 ※アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模の拡大をもとに目標値を設定する

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
PPP/PFIの推進	<p>＜⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進＞</p> <p>＜⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築＞</p> <p>■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備</p>						
	<p>地域プラットフォームの立ち上げ、専門ノウハウ有識者等の関係者行等と連携した支援の強化</p> <p>地域プラットフォームが形成されていず、地方公共団体等に対して、説明会実施等により専門ノウハウの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及の促進</p>			取組状況を踏まえ、引き続き地域プラットフォームの全国への普及を促進		ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標：181（2018年度）】	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数 【目標：-】
	<p>地域の官言字による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進</p>			取組状況を踏まえ、引き続き案件形成の促進の取組を推進		地域プラットフォームの形成数 【目標：47（2018年度）】	「PPP/PFI推進アクションプラン」に同じ
	<p>PPP/PFIポータルサイトの整備等の情報提供や専門家派遣等によりPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進</p>			取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進		PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数 【目標：-】 ※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果（歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果） 【目標：約2.7兆円（2013～2022年度までの10年間）】
	<p>国は、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP/PFI事業総額、導入により見込まれる歳出削減効果を集計・公表（2016年度～）</p>			取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFI事業の導入件数等を集計・公表			
	<p>■ PPP/PFI事業の実績をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理</p>						
	<p>国は、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP/PFI事業総額、導入により見込まれる歳出削減効果を集計・公表（2016年度～）</p>						

**重要課題: PPP / PFIの推進**

**改革項目: 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP / PFI手法の積極的導入の推進**  
 PPP / PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等に対して、説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及の促進	今年度も内閣府、国土交通省にてコンサルタントを派遣する等、地域プラットフォームの形成支援を実施(2016年度末累計:内閣府10件、国土交通省21件)。また、ブロックプラットフォーム等の機会を利用して運用マニュアルの周知、地域プラットフォームの活動事例紹介等による普及促進の取組を実施。順調である。	継続して実施。
地域の産官学金による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進	内閣府、国土交通省のホームページにてプラットフォーム形成数(支援先)や参画した地方公共団体の情報を公開。既成のプラットフォームにも専門家や職員等を派遣し、案件形成に向けた運営を支援。順調である。	地域プラットフォームの運営支援を継続するとともに、地域プラットフォームの取組の効果を把握、見える化し、優良事例の横展開を行う。
PPP / PFIポータルサイトの整備等の情報提供や専門家の派遣等によりPPP / PFI事業を担う人材の育成を推進	PPP/PFIポータルサイトを整備。専門家派遣(年間約60件)や地域プラットフォームの取組等を通じてPPP/PFIに関する情報・ノウハウの提供を実施。順調である。	継続して実施。
国は、「PPP / PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP / PFI事業規模、導入により見込まれる歳出削減等効果を集計・公表(2016年度～)	地方公共団体へのアンケート調査等を通じて、PPP / PFI事業の導入件数、事業規模、コスト抑制見込み額を把握し、2013年から2015年までの3年間の実績値を公表済み。順調である。	継続して実施。2013～2016年度までの4年間のデータに年内に更新予定。

**KPIの状況**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数	181(2018年度)	191(2016年度末)	A	既に達成。
	地域プラットフォームの形成数	47(2018年度)	31(2016年度末)	A	今年度も内閣府、国土交通省にて地域プラットフォームの形成支援を実施。
	PPP / PFI事業が形成された地域プラットフォームの数	モニタリング指標 2018年度中を目途に 数値目標をKPIとして 設定する	習志野市(千葉県)、浜松市(静岡県)においてPPP/PFI事業実施又は落札者決定。 (2016年度末)	F	既成の地域プラットフォームにおける事業形成の状況確認を定期的に実施し、その状況も踏まえて2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する。
第二階層	「PPP / PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数	「PPP / PFI推進アクションプラン」に同じ	類型 空港: 6件達成 道路: 1件達成 その他: 目標に向け取組中(平成29年6月9日現在) 類型 41件(2013～2015年度までの3年間) 類型 47件(2013～2015年度までの3年間)	類型 — 空港・道路・ 文教施設・公 営住宅・ MICE施設: A 水道・下水道・クルーズ 船向け旅客 ターミナル施 設: B 類型 — B 類型 — B	「PPP / PFI推進アクションプラン」に定める推進施策の実行により、一層の進捗を図る。
	「PPP / PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果(歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果)	約2.7兆円 (2013～2022年度までの10年間)	約0.5兆円(2013～2015年度までの3年間)	B	「PPP / PFI推進アクションプラン」に定める推進施策の実行により、一層の進捗を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	国土交通省	国土交通省 国土交通省	国土交通省	国土交通省				
	<p>＜⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用＞</p> <p>＜⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価＞</p> <p>【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】</p> <p>■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p> <p>第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中のストック効果を「見える化」することにより、PDCAサイクルを徹底する。</p> <p>＜国土交通省・関係省庁＞</p>							
	<p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <p>■公共事業における事業評価の実施</p> <p>個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1703年度より実施)</p> <p>＜関係省庁＞</p>							
	<p>■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」</p> <p>道路の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、異なる「見える化」を図る。(2015年度～)</p> <p>＜国土交通省＞</p>							
	<p>■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討</p> <p>地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の規模感を行った上で、効果の検証を促すことにより、その効果に基づき早期に実施するよう要請</p> <p>＜国土交通省＞</p>							
	<p>社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握</p> <p>評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	国土交通省	国土交通省 国土交通省	国土交通省	国土交通省				
	<p>＜⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用＞</p> <p>＜⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価＞</p> <p>■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p> <p>ストック効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討 ・ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討 ・投資面、施設の運用面、ストック効果早期実現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組を開始</p> <p>・第4次社会資本整備重点計画等に基つき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインテグレーション等の評価手法の整備と実施 ・KPIに関する検討を実施</p> <p>整備した評価手法を活用してPDCAサイクルを徹底</p> <p>＜ストック効果の事例・データの蓄積を推進＞</p> <p>＜国土交通省＞</p>							
	<p>ストック効果の評価手法やその運用方法について検討</p> <p>・評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用 ・KPIに関する検討を実施</p> <p>＜農林水産省・関係省庁＞</p>							
	<p>社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握</p>							
	<p>社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握</p>							
	<p>社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度							
	国土交通省	経済産業省 税務改正要望等	国土	国土交通省				
<p>＜⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用＞</p> <p>＜⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価＞</p> <p>【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】</p> <p>■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p> <p>第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果を「見える化」することにより、PCDAサイクルを徹底する。</p> <p>《国土交通省・関係省庁》</p> <p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <p>■公共事業における事業評価の実施</p> <p>個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」</p> <p>各都府の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、異なる「見える化」を図る(2015年度～)</p> <p>《国土交通省》</p> <p>■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討</p> <p>地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の検証を行った上で、効果の検証を国において検証し、その結果に基づき早期に実施するよう要請</p> <p>《国土交通省》</p>								
<p>ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進</p>								
<p>社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業実施の進捗状況を把握</p> <p>評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度						
	国土交通省	経済産業省 税務改正要望等	国土				
<p>＜⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用＞</p> <p>＜⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価＞</p> <p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <p>■公共事業における事業評価の実施</p> <p>個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」</p> <p>各都府の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、異なる「見える化」を図る(2015年度～)</p> <p>《国土交通省》</p> <p>■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討</p> <p>地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の検証を行った上で、効果の検証を国において検証し、その結果に基づき早期に実施するよう要請</p> <p>《国土交通省、農林水産省、関係省庁》</p>							
<p>ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進</p>							
<p>取組状況を踏まえ、引き続き事業評価を実施</p> <p>取組状況を踏まえ、引き続き維持管理費の「見える化」を実施</p> <p>評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】</p>							

**重要課題：ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進**

**改革項目：** 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用

新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>第4次社会資本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法の整備を実施</p> <p>・KPIに関する検討を実施</p>	<p>ストック効果を多面的に計測するための指標の整備等、評価手法について検討中。KPIについても合わせて検討中。</p> <p>(順調)</p>	<p>第4次社会資本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、整備された指標を活用し、効果の多面的な把握を実施。</p>
<p>ストック効果の事例・データの蓄積を推進</p>	<p>ストック効果について、課題や教訓なども含めた事例・データの蓄積について検討中。</p> <p>(順調)</p>	<p>ストック効果について、課題や教訓なども含め、事例・データの蓄積を推進。</p>
<p>ストック効果の評価手法やその運用方法について検討</p>	<p>【農林水産省】 ストック効果を事業評価制度に反映できるよう、これまで定性的に把握されていた効果について、定量的な把握手法を検討。順調。</p> <p>【環境省】 今年度より国立公園等施設利用環境整備事業を開始し、「自然公園等施設長寿命化計画策定指針(2017年3月)」における個別施設計画において、ライフサイクルコストの縮減額を算定し、評価を実施。順調。</p> <p>【厚生労働省】 水道の普及率は97.9%に達し、公衆衛生の向上や生活環境の改善というストック効果は発揮されている(順調)。</p> <p>【文部科学省】 スポーツ、文化施設等については、既存施設の有効活用や地域コミュニティの拠点づくり等の観点で、ストック効果の最大化にも資する考え方や事例を示し、個別施設計画の策定支援、先進事例の形成・横展開を実施。順調。</p>	<p>【農林水産省】 引き続き、ストック効果の定量的な把握手法を検討し、効果算定を行うためのマニュアルを整備するなど、事業評価制度への反映を検討。</p> <p>【環境省】 2020年までに予防保全型のすべての自然公園等施設で個別施設計画を策定。それらを元に、更なるストック効果の検討を進めるとともに、評価に基づく改善策についても今後検討</p> <p>【厚生労働省】 引き続き、事例・データの蓄積を推進し、左記のストック効果が発揮されるよう水道事業の基盤強化に取組んでいく。</p> <p>【文部科学省】 引き続き、個別施設計画の策定状況や先進的な取り組みを把握しつつ、地方公共団体に対し必要な支援を講じる。</p>
<p>評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用</p> <p>・KPIに関する検討を実施</p>		
<p>個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)</p>	<p>継続して実施</p> <p>(順調)</p>	<p>継続して実施</p>
<p>直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る(2015年度～)</p>	<p>継続して実施</p> <p>(順調)</p>	<p>継続して実施</p>

# 前ページつづき

**重要課題:** ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

**改革項目:** 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用  
 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
地方公共団体におけるより効果的な取組を促進するよう、社会資本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金について一定の線引きを行った上でB/Cの算出を要件化するなど、政策目的の実現性を評価	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金においては、平成29年度以降に事業の着手を行うもので、一定の要件に合致するものについては、B/Cの算出を要件化しており、順調。</li> <li>住宅市街地総合整備促進事業費補助(密集市街地総合防災事業)においては、これまで新規事業採択時評価を実施するなどしてきたが、平成29年より新たに目標の設定を明確化しており、順調。</li> </ul> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村地域整備交付金について、B/Cの算出を要件化し、政策目的の実現性を評価。</li> <li>他の補助金・交付金についても、B/Cの算出要件化や成果指標の設定を行うなど、政策目的の実現性を評価。</li> </ul> <p>・順調。</p> <p>【厚生労働省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道に関する、生活基盤施設耐震化等交付金の交付を受けようとする都道府県に対して、あらかじめ、計画の実現可能性等を検証することを求めている(順調)。</li> </ul> <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境整備交付金については、自然環境整備計画策定の際に事前評価・事後評価を位置づけて、個別事業の評価を実施。</li> <li>廃棄物処理施設に関する、循環型社会形成推進交付金において、一定の要件のもと、費用対効果分析を実施。</li> </ul> <p>・順調。</p>	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施。</li> </ul> <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施。</li> </ul> <p>【厚生労働省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、都道府県に対して検証を求めていく。</li> </ul> <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園に関する長寿命化対策に係る評価手法について検討を進めるとともに、評価に基づく改善案についても今後検討。</li> <li>廃棄物処理施設については、継続して実施。</li> </ul>
他の補助金・交付金についても、政策目的の実現性を評価する取組を展開		

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握	関係省庁において進捗状況を把握。	N	改革工程表通り実施していく。	
	評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)	既に100%実施されており、今後も継続的に実施	100%	A	既に100%実施されており、今後も継続的に実施。

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
			国庫国庫	国庫国庫 税制改正措置等	国庫	国庫国庫			
		<p>&lt;②社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用&gt;</p> <p>【森林吸収源対策等の推進】</p>							
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	林地台帳の整備と国庫集約化の推進	結果集約化を推進するための森林法を改正	整備マニュアル等の作成	林地台帳標準作成(都道府県) 林地台帳標準の確認・修正(市町村)					
			登記簿情報、境界測定の情報等の収集						
		森林経営計画の作成を推進	林地台帳整備の進捗も折り返し、引き続き、森林経営計画の作成を推進						
		森林吸収源対策等の推進のため、国庫国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援	引き続き、国庫国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援						
		上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握(見える化)し、翌年度以降の施策の在り方について検討	引き続き、国庫国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援	上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握(見える化)し、翌年度以降の施策の在り方について検討	左記検討結果に基づき所要の措置				
		前年度における実施の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置							
		森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率【2019年4月までに100%】							
		※必要に応じ、その他の指標も追加							
		《林野庁、農林省自治体政務》							

**重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進**

**改革項目:** 社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用  
・森林吸収源対策等の推進

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
林地台帳原案作成(都道府県)、林地台帳原案の確認・修正(市町村) 登記簿情報、境界画定の情報等の収集 林地台帳整備の進捗も折り込み、引き続き、森林経営計画の作成を推進 引き続き、関連国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援 上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討 上記検討結果に基づき所要の措置	2016年度に整備マニュアル等を作成し、それに基づいて、工程表に記載のある登記情報の収集などの整備作業を実施中。2016年度末時点で、登記情報の入手については、全市町村数の8割で措置済。林地台帳原案作成は約7割の都道府県で2017年度末までに実施予定。  森林吸収源対策等の推進に必要な林地台帳の整備や施業集約化の推進等に必要な経費について、林野庁予算において支援を行うとともに、「重点課題対応」として地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。	定期的な進捗状況の把握を進めるとともに、取組事例の収集・紹介などの支援を実施し、林地台帳の整備を支援する。  引き続き、必要な支援を実施。

## KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率	100% (2019年4月)	0% (2017年9月) (各市町村等において工程表に基づき林地台帳の整備に向けて、登記情報等の入手等の作業が上記の通り進捗。)	B	各市町村等において林地台帳の整備に至らないものの、工程表に沿った整備を実施しており、KPIの達成に向けて引き続き支援を実施。  上半期、下半期毎に定期的な進捗状況の把握を実施。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度					
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進		適当国法	積算型等 税制改正案等	并立	適当国法				
		<b>&lt;⑨メンテナンス産業の育成・拡大&gt;</b> <b>【インフラ長寿命化計画の策定】</b> <b>■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定</b>							
		(1)国	インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(～2015年度)	個別施設計画の策定(～2020年度)					
	《関係省庁》	(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】  (再掲) 個別施設(道路、公園など各施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】							
	(2)地方	(再掲) 公共施設ストック適正化(公共施設等総合管理計画等の策定促進)に関する施策と同一							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2017年度	2018年度	2019年度					
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進		適当国法	積算型等 税制改正案等	并立	適当国法				
		<b>&lt;⑨メンテナンス産業の育成・拡大&gt;</b> <b>【インフラ長寿命化計画の策定】</b> <b>■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定</b>							
		(1)国	インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(～2015年度)	個別施設計画の策定(～2020年度)					
	《関係省庁》	(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】  (再掲) 個別施設(道路、公園など各施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】							
	(2)地方	(再掲) 公共施設ストック適正化(公共施設等総合管理計画等の策定促進)に関する施策と同一							
		適切に予防保全型維持管理を導入した場合の中長期の維持管理・更新等のコストの見通しの明確化(～2020年度)							

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

改革項目: メンテナンス産業の育成・拡大  
・インフラ長寿命化計画の策定

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
個別施設計画の策定(～2020年度)	<p>【国土交通省】各管理者において策定中。(順調)</p> <p>【農林水産省】各分野のインフラ長寿命化計画(行動計画)に基づいて策定。順調。</p> <p>【環境省】自然公園内の建築物については、BIMMS-Nシステムを活用して策定済。自然公園内の土木施設については、自然公園等施設長寿命化計画策定指針に基づき、策定を進める。順調。</p>	<p>【国土交通省】継続的に策定を推進。</p> <p>【農林水産省】継続的に策定を推進。</p> <p>【環境省】自然公園については、2020年までに予防保全型のすべてのインフラ施設で個別施設計画を策定できるよう予算措置を行う。</p>
適切に予防保全型維持管理を導入した場合の中長期の維持管理・更新等のコストの見通しの明確化(～2020年度)	<p>【国土交通省】2013年に社会資本に関する将来の維持管理・更新費を推計し公表。(順調)</p> <p>【農林水産省】中長期の維持管理・更新等のコストについては、これまで策定された個別施設計画に基づき検討。順調。</p> <p>【環境省】「自然公園等施設長寿命化計画策定指針(2017年3月)」に基づく個別施設計画でのライフサイクルコストの縮減額を算定する事で、中長期の維持管理・更新等に係るコストの見直しを順次把握している。順調。</p>	<p>【国土交通省】インフラの各管理者においては、個別施設計画の策定を平成32年度を目途に進めており、これらの策定を通じて、維持管理・更新等に要するコストについて検討していく予定。</p> <p>【農林水産省】引き続き検討。</p> <p>【環境省】2020年までに予防保全型のすべての自然公園等施設で個別施設計画を策定し、中長期的な維持管理・更新等のコストの見直しを把握していく。</p>

## KPIの状況

KPI	目標値(達成時期)	KPIの進捗		
		実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 (再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数	100%(2016年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	(再掲) 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	100%(2020年度末)	(再掲)	(再掲)
第二階層 施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数	目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	(再掲)	(再掲)	(再掲)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通商国士	経済産業 税制改正案等	科発	通商国士					
	<b>&lt;⑨メンテナンス産業の育成・拡大&gt;</b> <b>【メンテナンス産業の育成・拡大】</b> <b>■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。</b>								
	民間資格の登録制度を活用(2015年度～) 民間技術者の育成・活用を促進。点検・診断等の業務の質を確保 《国土交通省、関係省庁》								登録された民間資格を保有している技術者数 【目標：2020年度末まで増加傾向】
	「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設置(2016年度～)				産官学が連携し、民間の新技術の担い手や異業種からの新規参入の促進。産業規模に関する検討。技術者の育成、メンテナンスに係る高度な技術者の育成				
	「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)				インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進				
	《国土交通省、関係省庁》								
民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及 《国土交通省》									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通商国士	経済産業 税制改正案等	科発	通商国士					
	<b>&lt;⑨メンテナンス産業の育成・拡大&gt;</b> <b>【メンテナンス産業の育成・拡大】</b> <b>■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。</b>								
	民間技術者の育成・活用を促進。点検・診断等の業務の質を確保 《国土交通省、関係省庁》								登録された民間資格を保有している技術者数 【目標：2020年度末まで増加傾向】
	「インフラメンテナンス国民会議」を設置(2016年度～)				産官学が連携し、オンライン・イベント等の導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命。公開フォラム制度の導入によるベンチマークの創出。ICTを基とした異業種からの新規参入の促進。産業規模に関する検討。技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進				
	「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)				優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進				
	《国土交通省、関係省庁》								
民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及 《国土交通省》								国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合 【目標：2020年度末までに30%】	
				取組状況を踏まえ、引き続き民間技術者の育成・活用等を実施					
取組状況を踏まえ、引き続き民間技術者の育成・活用等を実施 《国土交通省》								【目標：2020年度末までに800】	

**重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進**

**改革項目: メンテナンス産業の育成・拡大  
・メンテナンス産業の育成・拡大**

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保	民間資格の登録制度については、2016年度に37資格を新たに登録し、点検・診断等の登録資格数は延べ136資格に増加(順調)	継続的に取組を推進
産官学が連携し、オープンイノベーションの導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命、公認フォーラム制度の導入によるビジネスチャンスの創出、ICTを含む異業種からの新規参入の促進、産業規模に関する検討、技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進	インフラメンテナンス国民会議において、フォーラムやセミナー、シンポジウムを開催することで会員間の交流・連携を促進した。その結果、平成29年10月現在までに、会員数は着実に増加(199者693者)し、フォーラム等が計14回(革新的技術5、自治体支援2、技術者育成1、市民参画1、近畿本部5)開催されるなど、活動が本格化してきている。(順調)	地方ブロックごとにフォーラムを設立し、メンテナンスに係る技術開発、技術者育成や市民参画等の取組のベストプラクティスを掘り起こし、全国への横展開を図る予定。
優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進	第1回インフラメンテナンス大賞において、平成28年11・12月に公募を実施し、248件の応募から選考委員会の審査を経て計28件の受賞者を決定した。(順調)	第2回インフラメンテナンス大賞の公募を平成29年10・11月に実施予定。
民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及	インフラメンテナンス国民会議 自治体支援フォーラム(平成29年2月)を開催し、包括的民間委託の導入を図る自治体の取組を紹介。現在まで7回にわたり包括的民間委託勉強会を開催し、導入に当たっての課題等について検討。勉強会での検討により4自治体で新たに包括的民間委託に関する取組が始まった。(順調)	包括的民間委託の勉強会や各種会議における、先行事例の横展開等を通じて包括的民間委託等の導入を推進していく。

**KPIの状況**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	登録された民間資格を保有している技術者数	2020年度末まで増加傾向	約40,600人(2016年度)	A	社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。
	インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数	600(2020年度末)	650者(2016年8月8日時点)	A	会員数については一定の進捗が確認されたところであり、今後は国民会議の取組の質の充実強化と活性化を図る。
第二階層	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合	20%(2020年度末)	-	N	次世代社会インフラ用ロボットによる点検等については、水中の分野は、平成28年度より試行的導入を実施している。センサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術については、橋梁、法面・斜面、河川堤防、海洋・沿岸構造物、空港施設の5分野で、順次現場検証を開始している。戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)等の各種制度を活用しつつ、施策を推進していく。今後、可能な限り速やかに進捗の評価を行う。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度					
	通商国交 建設業 技能向上 技能向上 技能向上 技能向上							
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	<b>&lt;⑩ 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保&gt;</b> <b>【建設業の担い手の確保・育成】</b> <b>■ 適正な資金水準の確保、社会保険未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善</b> 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底 《国土交通省、関係省庁》							
	建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築(2016年度前半に試行運用、2017年度の運用開始を目指す) 《国土交通省、関係省庁》							
	ダンピング対策に向けて、低入れ価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化 《国土交通省、関係省庁》							
	<b>■ 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化</b> 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰(2015年度～)する等、誇りを持つ環境整備を推進するとともに、技術決定の学科試験(2級)を実施経験なしで受験可能に(2016年度～) 《国土交通省、関係省庁》							
	女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実施 《国土交通省、関係省庁》							
	教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～) 《国土交通省、関係省庁》							
	建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】 「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数 【目標：2020年度末まで増加傾向】 女性技術者・技能者数 【目標：2019年度を目途に2014年比で倍増を目指す】 35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 【目標：-】 ※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2017年度	2018年度						
	通商国交 建設業 技能向上 技能向上 技能向上 技能向上							
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	<b>&lt;⑩ 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保&gt;</b> <b>【建設業の担い手の確保・育成】</b> <b>■ 適正な資金水準の確保、社会保険未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善</b> 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底 《国土交通省、関係省庁》							
	建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築 「建設ジュニアアップシステム」による建設技能者の適正評価と処遇改善の促進 《国土交通省、関係省庁》							
	ダンピング対策に向けて、低入れ価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化 《国土交通省、関係省庁》							
	<b>■ 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化</b> 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する(2015年度～)など、誇りを持つ環境整備を推進、あわせて、技術決定の学科試験(2級)を実施経験なしで受験可能にする(2016年度～)とともに、受験会場を拡大(2015年度～)するなど、受験機会を拡大 教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～) 《国土交通省、関係省庁》							
	女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実施 《国土交通省、関係省庁》							
	建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】 「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数 【目標：2020年度末まで増加傾向】 35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 【目標：-】 ※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする							
	取組状況を踏まえ、引き続き取組を推進 取組状況を踏まえ、引き続き若者の更なる活躍の推進や教育訓練の充実強化の取組を推進							

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	通常国会	通常国会	通常国会			現場実証により評価された新技術の件数 【目標：-】 ※数値目標は設定せず、件数をモニターする	
	<b>&lt;⑪ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進&gt;</b>							
	<b>【建設生産システムの生産性の向上】</b>							
	<b>■ 新技術・新工法の活用</b>							
	民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度より)							
	《国土交通省 関係省庁》							
	ICT技術の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る。(2008年度～) ※情報化施工の試行開始							
	《国土交通省》							
	生産性の飛躍的な向上を目指すべく、統計委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する							
	《国土交通省》							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化による建設現場の生産性向上(Construction)を図るため、測量・設計から施工まで管理に至る全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入</li> <li>・新基準により生産性向上を促進</li> </ul>								
《国土交通省》								
<b>■ 施工時期等の平準化</b>								
計画的な事業の進捗管理を行い、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用により、年度間の工事量の偏りを抑制								
《国土交通省》								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	通常国会	通常国会			現場実証により評価された新技術の件数 【目標：-】 ※数値目標は設定せず、件数をモニターする	【再掲】国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合 【目標：2020年度末までに30%】
	<b>&lt;⑪ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進&gt;</b>						
	<b>【建設生産システムの生産性の向上】</b>						
	<b>■ 新技術・新工法の活用</b>						
	民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度より)			取組状況を踏まえ、引き続き、NETISを運用			
	《国土交通省 関係省庁》						
	<b>■ i-Constructionの推進</b>						
	ICTの活用により、高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る(2008年度～) ※情報化施工の試行開始			取組状況を踏まえ、引き続き、i-Constructionを推進			
	《国土交通省》						
	生産性の飛躍的な向上を目指すべく、統計委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する			取組状況を踏まえ、引き続き生産性向上の取組を推進			
《国土交通省》							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事へのICT活用のため、監督・検査基準や積算基準を整備(2015年度)</li> <li>・ICTを導入し施工効率の高い土工(CIT土工)を導入(2015年度～)</li> <li>・ICT活用に対応できる技術者育成のため、中小事業者や自治体向けの講習・研修を実施(2016年度～)</li> <li>・産学官によるコンソーシアムを設立し、最先技術の現場導入や3次元データ活用に向けた検討を実施(2016年度～)</li> </ul>			建設現場の生産性を、2025年までに20%向上を目指す				
《国土交通省》							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大</li> <li>・測量・設計段階から施工、維持管理の各プロセスまで3次元モデルを導入活用するため、の基準類を整備</li> <li>・オープンデータの実現に向けた利用者ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備</li> </ul>							
《国土交通省》							

**重要課題:社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等**

**改革項目:** 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保  
 ・建設業の担い手の確保・育成  
 ・建設生産システムの生産性の向上

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底	社会保険加入対策についての説明会及び法定福利費を内訳明示した見積書の作成についての研修会をそれぞれ全国10都市で開催(平成28・29年度)。また、平成29年度からは国土交通省直轄工事で二次以下の下請企業も加入企業に限定するとともに、標準約款の改正による契約段階での法定福利費明示の取組等を実施。平成28年10月時点で企業単位の加入率が96%となるなど、社会保険加入対策の取組は順調である。 (順調)	引き続き実態を把握しつつ社会保険加入の徹底に取り組む。
「建設キャリアアップシステム」による建設技能者の適正評価と処遇改善の促進	平成30年秋の運用開始に向けて、システムの開発を進めるとともに、システムの円滑かつ適正な運営を進めるための合議体として、行政と建設産業関係団体において「建設キャリアアップシステム運営協議会」を設置して、システム利用料などの運用に関する基本ルールについて検討しているほか、全国10都市においてシステムの概要等の説明会を実施して周知・普及を図るなど、取組は順調に進んでいる。 (順調)	平成30年秋からのシステムの運用開始に向けて、引き続きシステムの周知・普及を図るとともに、システムを活用した技能者を評価する枠組みの検討を行う。
ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化	ダンピング受注の排除を図るため、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し、早急に制度導入に向けた検討を行うよう要請。 (順調)	引き続き、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し、働きかけを行う。
若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する(2015年度～)など、誇りを持てる環境整備を推進。あわせて、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能にする(2016年度～)とともに、受験会場を拡大(2015年度～)するなど、受験機会を拡大	2015年度より建設ジュニアマスター表彰を行っており、2017年度は108名を表彰し、受賞者の累計は324名となる。あわせて、技術検定の受験機会の拡大に関する取り組みを継続して実施。 (順調)	引き続き、建設ジュニアマスターを毎年度、表彰する。また、技術検定についても、受験機会の拡大に関する取り組みを継続する。
教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)	継続して実施。(平成28年度までの全国26団体に加え、平成29年度に新たに16団体が建設業担い手育成コンソーシアムに参加) (順調)	引き続き、支援を実施していく。

# 前ページつづき

**重要課題：社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等**

**改革項目：** 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保  
 ・建設業の担い手の確保・育成  
 ・建設生産システムの生産性の向上

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践	女性の受入れ、定着に悩む建設企業等の課題を解決を支援するため、「女性活躍推進相談窓口」を設置。また、女性活躍に取り組む建設企業等の代表者、技術者等による参加型イベント「建設産業女性活躍セミナー」を、全国の地域ブロック10箇所で開催予定。行動計画において示された講ずべき取組を順調に実施。 (順調)	引き続き、女性の活躍を推進するため、左記の取組を着実に実行するとともに、建設業で活躍する女性技能者の入職に資する情報の発信等を行う。
民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度より)	継続して実施 (順調)	民間事業者等により開発された新技術の公共工事等への積極的な活用・評価を目指し、引き続き運用を続ける。
ICTの活用により、高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る(2008年度～) 情報化施工の試行開始	情報化施工の取組みを発展させ、H28年度から、基準類を整備し、施工に3次元データを活用する「ICT土工」を導入。H29年度は、舗装工、浚渫工に拡大。 (順調)	H31年度までに橋梁、トンネル、ダム、維持管理分野等へもICT導入を拡大
生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する	・様々な分野の産学官が連携して、生産性が高く魅力的な新しい建設現場を創出することを目的として、2017年1月にi-Construction推進コンソーシアムを設立。 ・コンソーシアムの全体マネジメントを実施するための企画委員会において、KPIなどを定めたロードマップを策定 (順調)	ロードマップに基づき、H31年度までの橋梁、トンネル、ダム、維持管理分野等へのICT導入拡大等のi-Constructionの取組を推進

# 前ページつづき

**重要課題: 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等**

**改革項目: 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保**  
 ・建設業の担い手の確保・育成  
 ・建設生産システムの生産性の向上

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
建設現場の生産性を、2025年までに20%向上を目指す	ICT土工における、起工測量から完成検査まで土工にかかる一連の作業時間の平均28.3%の短縮などの効果を確認 (順調)	ロードマップに基づき、2019年度までの橋梁、トンネル、ダム、維持管理分野等へのICT導入拡大等のi-Constructionの取組を推進
土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大	情報化施工の取組みを発展させ、2016年度から、基準類を整備し、施工に3次元データを活用する「ICT土工」を導入。H29年度は、舗装工、浚渫工に拡大するとともに、橋梁分野のICT活用「i-Bridge」を試行 (順調)	2019年度までに橋梁、トンネル、ダム、維持管理分野等へもICT導入を拡大するべく、基準類等の整備を実施
調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備	・2017年3月、CIM導入にあたっての受発注者の役割、基本的な作業手順、留意事項などをとりまとめた「CIM導入ガイドライン(案)」を策定 (順調)	2018年度までに橋梁、トンネル、ダムなどにおけるCIMモデルの標準的な仕様を策定
オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備	・建設現場のあらゆる建設生産プロセスで3次元データ等の利活用を促進すること等を目的として、3次元データの利活用シーンや今後の取組み等を示した「3次元データ利活用方針」を策定(2017.11.28時点) (順調)	2019年度に3次元データの流通・利活用に向けたシステムを構築

# 前ページつづき

**重要課題: 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等**

**改革項目: 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保**  
 ・建設業の担い手の確保・育成  
 ・建設生産システムの生産性の向上

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	建設業許可業者の社会保険への加入率	100%(2017年度を目標)	96%(2016年10月時点)	A	引き続き、社会保険の加入徹底に向けて対策を講じていく。
	「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数	増加傾向(2020年度末)	56,977名(2016年度末時点)	A	引き続き、登録基幹技能者の増加に向けて取組を講じていく。
	現場実証により評価された新技術の件数	数値目標は設定せず、件数をモニターする。	620(2016年度時点)	F	引き続き年度毎に、施策の実施状況を確認する。
第二階層	女性技術者・技能者数	2019年を目標に2014年比で倍増を目指す。	約10万人(2016年末時点)	B	・特に女性技能者の数が増えていないことが課題。 ・女性技能者の入職・定着に取り組む企業や団体に対する支援をする。 ・建設業で活躍する女性技能者について情報発信をする。
	35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数	目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする。	12,188社(2017年3月)(2018年5月頃更新予定)	F	目標値を設定しておらず、特段の対応方針なし。今後もモニタリング継続予定。
	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合	20%(2020年度末)	(再掲)	(再載)	(再掲)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	国土交通省	国土交通省 経済産業省 税関改正課等	国土交通省	国土交通省				
	<p>＜① 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進＞</p> <p>【建設生産システムの生産性の向上】</p> <p>■ 新技術・新工法の活用</p> <p>民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するための「公共工事における新技術活用システム」の活用を推進(2009年度より)</p> <p>＜国土交通省・関係省庁＞</p> <p>ICT技術の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る。(2008年度～) ※KPIは設定せず、件数をモニターする</p> <p>＜国土交通省＞</p> <p>生産性の継続的な向上を目指すべく、標準作業等を開発し、集中改革期間中に生産性向上に関する効果の把握(生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に資するプロセス)について検証し、着手する</p> <p>＜国土交通省＞</p> <p>・情報化による建設現場の生産性向上(Production)を図るため、測量・設計から施工実務に至る全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入</p> <p>・新基準により生産性向上を促進</p> <p>＜国土交通省＞</p> <p>■ 施工時期等の平準化</p> <p>計画的な事業の進捗管理を行い、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等により、年度内の工事量の偏りを抑制</p> <p>＜国土交通省＞</p>							
	<p>現場実証により評価された新技術の件数</p> <p>【目標：-】</p> <p>※数値目標は設定せず、件数をモニターする</p>							
	<p>生産性の継続的な向上を目指すべく、標準作業等を開発し、集中改革期間中に生産性向上に関する効果の把握(生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に資するプロセス)について検証し、着手する</p>							
	<p>・情報化による建設現場の生産性向上(Production)を図るため、測量・設計から施工実務に至る全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入</p> <p>・新基準により生産性向上を促進</p>							
	<p>■ 施工時期等の平準化</p>							
	<p>計画的な事業の進捗管理を行い、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等により、年度内の工事量の偏りを抑制</p>							
	<p>現場実証により評価された新技術の件数</p> <p>【目標：-】</p> <p>※数値目標は設定せず、件数をモニターする</p>							
	<p>生産性の継続的な向上を目指すべく、標準作業等を開発し、集中改革期間中に生産性向上に関する効果の把握(生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に資するプロセス)について検証し、着手する</p>							
	<p>・情報化による建設現場の生産性向上(Production)を図るため、測量・設計から施工実務に至る全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入</p> <p>・新基準により生産性向上を促進</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	国土交通省	国土交通省 経済産業省 税関改正課等	国土交通省	国土交通省				
	<p>＜① 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進＞</p> <p>【建設生産システムの生産性の向上】</p> <p>■ 施工時期の平準化</p> <p>・適正な工期を設定し、2016年度～活用し、ことで施工時期の平準化を推進(2016～2017年度：約700億円)</p> <p>適正な工期を設定し、公共工事における債務負担行為の活用や地域単位での発注見通しの統合・公表等により、更なる平準化を推進</p> <p>＜国土交通省＞</p> <p>【インフラマネジメントに資するデータプラットフォームの構築】</p> <p>■ 「エンバクティブ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進 &lt;再掲&gt;</p> <p>ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る</p> <p>改革期間を通じ、自らの取組を実施</p> <p>＜国土交通省＞</p> <p>■ i-Constructionの推進 &lt;再掲&gt;</p> <p>・産学官によるコンソーシアムを設立し、最先技術の現場導入や最先データ活用に向けた検討を実施(2016年度～)</p> <p>・オープンデータ化の実現に向けた活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の次元データを活用するためのプラットフォームを整備</p> <p>＜国土交通省＞</p> <p>・分野横断的に、官民連携して必要なデータを把握・蓄積・利用するため、プラットフォームの連携・強化を推進</p> <p>＜国土交通省・関係省庁＞</p>							
	<p>適正な工期を設定し、2016年度～活用し、ことで施工時期の平準化を推進(2016～2017年度：約700億円)</p>							
	<p>適正な工期を設定し、公共工事における債務負担行為の活用や地域単位での発注見通しの統合・公表等により、更なる平準化を推進</p>							
	<p>【インフラマネジメントに資するデータプラットフォームの構築】</p>							
	<p>■ 「エンバクティブ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進 &lt;再掲&gt;</p>							
	<p>ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る</p>							
	<p>改革期間を通じ、自らの取組を実施</p>							
	<p>■ i-Constructionの推進 &lt;再掲&gt;</p>							
	<p>・産学官によるコンソーシアムを設立し、最先技術の現場導入や最先データ活用に向けた検討を実施(2016年度～)</p> <p>・オープンデータ化の実現に向けた活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の次元データを活用するためのプラットフォームを整備</p>							

重要課題:社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

改革項目: 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進  
・建設生産システムの生産性の向上  
・インフラマネジメントに資するデータプラットフォームの構築

## 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
適正な工期を設定し、公共工事における債務負担行為の活用や地域単位での発注見通しの統合・公表等により、更なる平準化を推進	・適正な工期を設定し、債務負担行為等を活用した工事発注を実施中 ・発注見通しの統合・公表について、全ブロックで取組を開始 (順調)	・引き続き、債務負担行為等を活用した工事発注、発注見通しの統合・公表の参加機関拡大等により、更なる平準化を推進
人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る	(再掲)	(再掲)
オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備	(再掲)	(再掲)